

議会運営委員会

平成30年8月23日（木曜日）午後1時開会

出席委員（8名）

委員長	吉成伸一	副委員長	相馬剛
委員	森本彰伸	委員	佐藤一則
委員	大野恭男	委員	鈴木伸彦
委員	齋藤寿一	委員	中村芳隆

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議長	君島一郎	副議長	山本はるひ
----	------	-----	-------

出席議会事務局職員

事務局長	石塚昌章	議事課長	小平裕二
議事課長補佐 兼庶務係長	田野恵子	議事調査係長	関根達弥
主査	室井良文		

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 協議事項
 - (1)議会運営委員会研修について
 - (2)所管事務調査（行政視察）について
 - (3)議会基本条例検証の外部評価について
 - (4)タブレット端末の導入について
 - (5)その他
4. その他
5. 閉会

開会 午後 12時55分

◎委員長挨拶

○吉成委員長 定刻前なんですけど、本日、協議事項がちよっと多いものですから、ただいまから議会運営委員会を開催させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

この後、全協もあるということで、実は、この後説明しますが、きょう、この場で決定をいただければ全協の中で報告を入れたい案件が1つありますので、それらについても協議をしていただければと思います。よろしくお願いします。



◎協議事項

○吉成委員長 それでは、早速協議事項に入ってまいります。

(1)の議会運営委員会研修について、これにつきましては資料を2枚ほど出してありますが、内部研修、それからもう1枚開いていただくと外部研修委託ということで、2枚資料を出させていただいています。

詳しい説明については、係長のほうからお願いいたします。

係長。

○関根議事調査係長 それでは、説明いたします。

まず、内部研修のほうからご説明させていただきます。

2番から入ってしまいますが、大きく年間テーマを条例それから財政というふうな部分で、目的にありますとおり、行政の事務執行を監視、評価するための能力を高めよう、そんな意図から実施をする内容となっております。

講師につきましては、条例等については、例規

全体を所管します執行部の総務部総務課の行政系の職員を考えてございます。2番の財政につきましては、議会事務局のほうで対応させていただければと考えてございます。

対象者については希望者ですけれども、議員全員を対象に希望者を募ること等の内容となっております。回ごとに参加、不参加の選択が可能、そんな内容となっております。

開催スケジュールにつきましては、原則として月1回程度を議員全員協議会の日で開催する内容となっております。

第1回目の8月31日は、決算に間に合わせるというふうな意図の中で、8月31日に行ったらどうかというふうな内容になってございます。

以降、9月定例会中は除きまして、10月から先ほど申しました月1回のリズムで開催を考えてございます。

基本的には条例と財政がセットになって、2コマで1セットというふうに考えてございます。

条例等のほうは、先ほど申し上げましたとおり執行部の総務部のほうにお任せしますので、月1回程度というふうなことで考えておりますが、財政のほうにつきましては事務局で対応させていただきますので、皆さんで1回にお集まりいただくのがいいか、皆さん、何人かに分かれていただいて同じ内容を複数回やるのがいいか、そんなところにつきましてご討議いただければ大変ありがたいと思います。

6番の個別テーマですけれども、主に条例につきましての条例の見方ですとかつくり方、制定、改正などの手続なんかをお話いただけるように聞いてございます。

財政につきましては、先ほど申し上げたとおり第1回目の決算で予定しておりますが、それ以外に予算であったり、地方交付税であったりという

ふうなところが考えられますので、こちらにつきましても皆さんのご意見をいただければ大変ありがたく存じます。

これらにつきましては、議会基本条例13条に基づく調査研究というふうな位置づけで実施してまいるものになってございます。

もう1枚目の外部研修でございます。

目的の(1)にありますとおり、議運で議論していただきました議会基本条例の検証の中で、制度はあるが実施件数が少ないですとか、(2)にありますとおり、やはり検証の中で政策提言が十分ではないというふうな課題が見つかりましたので、2番のテーマにありますとおり、(1)に対応するものとして、例えばですけれども、議員間討議ですとか公聴会、参考人制度、文書質問、それから2番に対応するテーマとして政策提言といったところを例示しております。

テーマ数にある開催回数につきましては、今後、講師等を調整することになるのかと思います。

講師につきましては、基本条例のほうでお世話になっております中村先生とせっかくのご縁がございまして、本市の議会に精通しているという中でお願いしたらどうかというふうに考えてございます。

対象者としては、全議員対象にさせていただきます。

開催につきましては、年内に一、二回程度、具体的に言いますと、できるだけ早く議会のほうの活動に生かしていただきたいと考えますことから、何とか10月、11月あたりで段取りできないかということで進めさせてもらいたい、そんなふうに考えてございます。

こちらにつきましても、13条に基づく調査研究、そんなふうに位置づけてございます。

以上でございます。

○吉成委員長 今、関根係長から、それぞれ内部研

修、外部研修についての説明をいただきました。

初めに、内部研修なんですけど、今回、条例及び財政についてということで、それぞれ総務部そして議会事務局が担当していただいて、日程的には8月31日を初回としたいと思います。

この8月31日は、先ほど説明があったとおり9月決算議会になりますので、決算についての研修をやっていただくということなんですけど、ここで、下にありますように、米印について、先ほど関根係長の説明にあったように全体でやるのか、それとも、少人数でも対応は事務局のほうですから日程さえ合えばできるという説明があったわけですけども、ここはどういたしましょうか。これまでの研修というのは当然、全体でやってきたという流れがあるわけなんですけど、少人数でやっていただけるということであればより、細かなところまで例えば疑問があれば聞くことも可能だというふうな研修になるかなというふうには思うんですが、いかがですか。当然これは、希望者がなければこうはなっていないんですけども、こういう体制で議員の皆さんにはお知らせをした中で、小さな単位での研修会もオーケーですよということであれば。

ただ、その際にどういうふうに計画をしていくかというのは、ちょっと練らないとだめですよ。それから、その10グループに分かれてなんていうんじゃない対応できないでしょうから、例えば2グループぐらいでとかであれば対応可能でしょうけれども。

まずは、基本は全体でやって、どうしても今回、小さな少人数体制でやりたいということが希望があれば、一、二回程度は可能だというふうにしましょうか。どうでしょう、これで、係長のほうは対応可能ですか。

係長。

○**関根議事調査係長** そのような形で結構かと思えます。

イメージとしては、委員長さんおっしゃっていたとおり、委員会室でやれる程度の規模感で同じ講座を2回やるというのが皆さん、質疑ですとかしやすいのかなというふうな配慮の中でお諮りしているものですので、よりやりやすいといえますか、いいという方法を選んでいただければと思います。

○**吉成委員長** では、少人数体制についての一、二回委員会室で開催は可能だという報告にさせていただきます。

〔「はい」と言う人あり〕

○**吉成委員長** では、そのような報告にさせていただきます。

それで、個別のテーマということで、6番目、条例に関してはもう総務部のほうにお任せをしているので、このようなテーマで、条例等の見方、作り方、制定、改正等までの手続というふうになります。②の議会事務局が講師としてやっていただく際には、①の先ほど言いましたけれども8月31日に関しましては決算とします。その後に関してはこのような形で、予算、地方税、地方債、それから基金というような形にして、一応、例として挙げています。これらについて皆さんのほうからご意見があれば、それぞれこういうテーマのほうがいいというお話があれば、それでやっていきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

もし、特別なないのであれば、私と副委員長と、それから事務局のほうで調整をして進めていきたいと思いますが、それでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○**吉成委員長** ありがとうございます。では、そのような形で開催をさせていただきます。

続きまして、では、外部研修委託についてのほ

うですが、今回の基本条例の検証については、これまでもお世話になってきました中村建先生が所属をしています、正式名称はこうなんです、マニ研と我々呼んでいましたけれども、一般社団法人地域経営推進センター、代表理事という役職だそうです。こちらに依頼をして、今回も講師として来ていただくというふうにさせていただいております。

テーマとしては、ここにもありますように、議員間討議、公聴会、参考人制度、文書質問、それから政策提言。このテーマについては、まだ時間がありますので、皆さんで何かこれも入れてほしいとかということがあれば、ぜひ希望を出していただいて、それは中村建先生のほうにもお伝えをしたいと思うんですが、いかがでしょうか。何か、これはぜひ入れてほしいというのがありますか。

大まかで、このようなテーマでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○**吉成委員長** では、このようなテーマで先生のほうには打診をしてみたいと思います。

先ほどあったように、今後の開催スケジュールについては、なるべく早い時期にと思いますので、10月、11月に開催したいと思います。

その前に検証についてのお話をいただく機会があると思うんですが、その、係長、説明をお願いいたします。

係長。

○**関根議事調査係長** 今、委員長さんのほうからありましたとおり、議会基本条例の検証の外部委託を行いましたところ、過日、検証結果報告書の中村先生のほうから頂戴いたしました。

そのもの自体はこちら、③番の中で皆さんに見ていただくこととなりますが、先生の都合上、本来であれば先にご本人様のほうから説明をいただいているのが望ましいのかなとは思いますが、

先方等の都合もありましたので、9月7日に中村先生のほうに直接おいでいただきまして、議運の中で③で見ていただきます検証についての報告書の中身の説明、講評と言えればいいんでしょうか、そういったことをしていただく予定でございます。説明は以上でございます。

○吉成委員長 ありがとうございます。

そのような形で今後、中村建先生に9月7日に来ていただいて、今回検証していただいた内容についての説明を受けることとしておりますので、その点もよろしく願いいたします。

それでは、(1)については以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 では、続きまして、所管事務調査(行政視察)についてを議題といたします。

昨日までに皆さんのほうから、議会運営委員会として視察を希望したいという議会があればぜひ出していただきということで依頼をしてあったわけですが、今回、私の1件のみが出されているということで、ちょっとごらんになっていただいでよろしいですか。

私のほうからは、福島県会津若松市議会を視察してはどうかということで出させていただきますした。

この中にも何人かは、この会津若松市議会については視察に以前に行った経験のある方がいらっしゃるわけですが、当然、全く初めてという方もいると思うんです。

毎回、議会改革度ランキングでは1桁です。ことしの評価、2017は5位でしたっけ、3位でしたっけ。どっちかだったような気がします。とにかく毎年1桁の順位なわけですね。ですから、ぜひ、改めて会津若松市議会の視察を行ったらどうかと。

視察項目については、議会のこれまでの改革の

沿革とか、それから、ここは一番、②になりますけれども、政策形成サイクルがもうしっかりとつくられています。流れとしては、市民との意見交換、これを軸として、そのほかに広報公聴とかと流れときていますけれども、最終的には、政策評価というところでは、予算決算の委員会でその政策サイクルまでやるという、そこまでもう、何というんですか、非常に形づくられているのがこの会津若松市議会なんです。ぜひ参考にしたらどうかということなんです。

それから、今回の議会基本条例の中でも検証作業の中でありましたけれども、やはり、まだまだ足りていないのが議員間討議ということもありましたので、その議員間討議のあり方についてもぜひ視察をしたいなということで、今回、提案をさせていただきます。

もし、皆さんの了解が得られれば、ここは1カ所しか今出ていませんし、距離的に考えても日帰りで行ける距離なわけですので、先方の都合もありますが、日帰りということで計画をさせていただければと思います。

今後の日程を調整していくと、議会関係、それから議長、副議長の予定等もあるんですけども、なかなか日程が非常に厳しいんです。これは事務局のほうとも打ち合わせをしたんですけども、今後を考えると、10月の11、12日ないしは15日、その辺の日程しか、今後なかなかあいていないんですね。10月です。

〔発言する人あり〕

○吉成委員長 あそこは、目黒議長さんという有名な議長がいて、せっかくでしたらその有名議長のお話をぜひ聞きたいな私は思っているんですが、ですから向こうの議長さんなり、それから対応してくれる方の都合というのがあると思いますので、それ以前にここでよろしいでしょうかというのは、

やっぱり。

会津若松市議会ですらよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 では、あとは、調整については事務局と打ち合わせして調整させていただくことでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 では、そのようにさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、(3)の議会基本条例検証の外部評価について、もう既に先ほどお話ししてしまったんですが、実際に皆さんのお手元に、中村建先生から出された検証についてということで、このような形で出されております。

これにつきましては、この8月31日に議会運営委員会が10時から開催を予定しております。その際に、実際に検証を受けて、なおかつ議会に示さなければいけませんから、その最終報告書をつくることとなります。その最終報告書には、この中村建先生の検証で指摘されているようなものも一部当然入ってくるわけです。それは31日に皆さんにお示しをしようと思っておりますが、ぜひこれ、31日までに目をしっかり通してきていただければと思いますので、よろしくその点をお願ひいたします。

それでは、続きまして、(4)のタブレット端末の導入について、これも、では関根係長から説明をお願いします。

係長。

○関根議事調査係長 それでは、タブレット端末の導入の検討についてというペーパーで説明させていただきます。

検討についてということを書いておりますが、あくまで今後検討しなければならないという頭出しを本日させていただくものでございまして、こ

れについての議論は次回以降についてお願ひできればと思っております。

それでは、ご説明いたします。

タブレット導入につきましては、昨年来議論をしていただいておりますとおり、主な目的としまして、(1)にありますとおり、ペーパーレス、それから議会活動の活性化、情報伝達の効率化、そんなところが主な目的として考えられるかと思ひます。

時期としましては、実施計画に計上のとおり、平成31年度中を想定して進めることになろうかと思ひます。

導入に向けて必要となる準備ということで、大きく執行部サイドで導入経費について対応していただけるというふう聞いてございます。今年度の議会フロアのWi-Fi化と同じシティプロモーション課のほうで、実施計画の対応ですとか予算計上の対応をするというふう聞いてございます。

一方、それに対しまして議会サイド、こちらの議会運営委員会での対応になりますが、先ほど申し上げた目的の会議のペーパーレス化というふうなところについて、実際にどこら辺までの紙媒体を廃止してタブレットに移行するのかを検討、決定する必要があるだろう、それから2番につきましては、導入システムについて、どんなものを導入してどんなふう活用していくのかを検討、決定していただく必要があるだろう、それから3番、4番につきましては、使用方法でしたり費用負担、例に書いてありますとおり、持ち帰りでしたり、政務活動費からの負担をしていくところの問題もあります。そういったところを議論していく必要があるだろうというふうなことを書いてございます。

今後のスケジュールにつきましてはですが、先ほど来申し上げているとおり予算が伴いますので、

11月上旬の会派代表者会議、予算検討部会までに結論を出す必要があるだろうと思います。

先ほど申し上げた3番の(2)に①から④まで、今後、検討、決定する必要がある事項を書いておりますが、①、②については、おおむねこの11月上旬の予算編成に向けて検討を進めていく必要がある。3番、4番については、ものによっては実際に運用を始めるまでに検討、決定をする必要があるということで、若干スケジュール感が違うかなというふうに考えてございます。

先ほど来申し上げておりますとおり、4の(2)にありますとおり、導入から運用開始まで、今後、運用形態をこちらの議会運営委員会のほうで検討、決定いただければと思っております。

それらの議論を始める前に、5番のその他に書いたんですが、以前お話しいただいたときには、少し小さ目のタブレットを想定して、10インチ程度のタブレットを想定して議論が行われていたように私のほうで記憶しているんですが、先日、Side Booksというタブレットの端末、大手の営業の方とお話しする機会があって、今は13インチほどの大きい端末が非常によく売れているとかメインストリームになりつつあるよというふうな話の中で、こちらにつきまして、9月7日に、実はそのSide Booksを扱っている東京インタープレイさんというところで無料でデモをできますよというお話がありましたもので、そちらについては仮予約と言ったら変ですけども、できましたらばお願いしたい旨のお話は実はしたところなんです。

こちらにつきましても、先ほど来申し上げているとおり、議論の行き違いがないように、まずは皆さんで同じものを体験していただいて、それから検討をしていっていただいてどうかというふうな視点の中で、こちらのほうを段取りしてみたも

のでございます。ご議論いただければ大変幸甚でございます。

○吉成委員長 ありがとうございます。

今、係長から、タブレット端末の導入の検討についてということで説明をいただきました。今後の導入までのスケジュールについては説明等を聞いて、ここで決定していきたいのは5のその他の部分で、今、説明いただいたように、東京インタープレイによるデモンストレーションを全議員を対象にして、一部、職員の方もその中には入ると、40台ほど持ってこちらに来ていただけると、もし了解がとれればというお話でしたので、我々議員26名、事務局を入れて、そこに執行部側が何人か入って、このSide Booksの操作方法等についてのレクチャーを受けるというような流れを計画してくれたということですので、これは開催するというところでよろしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 では、そのような形で開催してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

この点について、何かほかに皆さんのほうから質問はございますか。

〔発言する人なし〕

○吉成委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 では、(5)のその他に移りたいと思います。

その他で皆さんのほうからございますか。

ありませんか。

〔発言する人なし〕

—————◇—————

◎その他

○吉成委員長 では、大きな4のその他、ございま

すか、何か。

閉会 午後 1時20分

〔発言する人なし〕

○吉成委員長 では、私のほうから、冒頭の挨拶の中でも触れましたが、この後の議員全員協議会の席上、議会運営委員会として報告が2件ほどあります。

その1件については、先ほど皆さんから了解をいただいた議会運営委員会主催による研修会の開催についてが1件です。

それから、以前の議員全員協議会の中でも既にご報告はしているわけですが、この9月議会において、議会基本……、失礼しました。その前に、最初のあれですね。

那須塩原市議会会議規則の一部改正についてということで、これまで議会だより編集委員会、それから議会報告委員会、そして政治倫理審査会、この3つの委員会については任意の委員会としての扱いだったので、もし研修をしたいとか、それから公務災害等についても対象外だったんですね。改めて今回、附則の改正を行って、同じ扱いにするという説明を、きょう、改めて入れますので、その2点が議会運営委員会からの報告となりますので、その点の了承をお願いしたいと思います。

皆さんのほうから、その他ございますか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎閉会の宣告

○吉成委員長 では、大変、全協前、忙しい中、時間を早めた会議をやらせていただきました。時間どおり終わることができました。大変にありがとうございました。